

令和5年度 第1回江別市社会教育委員の会議

日 時：令和5年8月10日(木) 15時30分から16時27分まで

会 場：教育庁舎 大会議室

出席者：社会教育委員	委員長	井上 大樹	教育委員会	教育部部長	伊藤 忠信
	副委員長	藤田 昌之		教育部次長	佐藤 学
	委 員	石橋 浩明		生涯学習課長	田中 紀克
	委 員	松山 和子		スポーツ課長	堀井 修
	委 員	辻 麻紀		情報図書館長	表 誠
	委 員	藤田くみ子		生涯学習係長	佐藤 愛子
	委 員	北川 智浩		文化振興担当主査	朝倉 麻沙美
	委 員	木滑 幸江		生涯学習課	横山 智代
欠席者：社会教育委員	委 員	岩田 草平	教育委員会	高校総体推進担当参事	稲垣 恭典
	委 員	黒河内葉子		郷土資料館長	兼平 一志

記 者：北海道通信社 (16時15分退席)

傍聴者：なし

会 議 録	
1	開会
2	教育部長あいさつ
3	委員長あいさつ
4	議題 (1) 令和5年度社会教育関係事業に係る補正予算について
井上委員長	次第4、議題の(1) 令和5年度 社会教育関係事業に係る補正予算について、説明をお願いします。
田中生涯学習課長	今年度は市長改選期であり、3月に議決を経ましたいわゆる骨格予算であります当初予算に対し、政策的な経費や新規事業等については、肉付け予算として6月に開催された市議会定例会に補正予算が議決されております。社会教育関係事業においても、追加された予算がございますので、ご説明いたします。 資料1は、第6次総合計画の施策体系になっております。次ページの資料2は、施策体系に基づいた令和5年度社会教育関係事業に係る補正予算の内容を記載しております。 それでは、はじめに、生涯学習課の所管事業について説明いたします。1段目の「公民館施設補修整備費」であります。コミュニティセンター多目的ホール内の客席及び野幌公民館ホール、ロビー、ギャラリーの照明設備を、LEDへ更新する改修工事を行います。環境負荷の少ないLED照明に交換し、電気使用料及び維持管理経費を削減するとともに、市の脱炭素化に関する取組を推進し、温室効果ガスの排出量削減を図ろうとするものです。工期は、コミセン多目的ホール照明改修工事で約6か月、野幌公民館照明改修工事で約2か月を見込んでいますが、ホールが使用できない期間はコミセンで約1か月(令和6年1月予定)、野幌公民館ホールで2週間(12月1日～14日)の予定となっております。利用に影響が

	出ないよう、指定管理者とも調整し進めております。
堀井スポーツ課長	続きまして、スポーツ課の所管事業について説明いたします。2段目のスポーツ合宿誘致推進事業がスポーツ課の所管となります。本事業は、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機にスポーツ合宿誘致を進め、合宿を通じた交流から江別市のスポーツ推進を図るため、平成27年度に新設した事業です。結果、ラグビーワールドカップのオーストラリア代表や東京オリンピックのフランスのマラソン・競歩チームの合宿誘致に繋がり、市民との交流事業を行うことが出来ました。これまでは、合宿の実績を作り、オリンピックの合宿誘致に繋げるという目的もあったことから、小学生から日本代表クラスまで幅広く同じ条件で支援をしてきたところですが、学生クラスでは、市内チームとの練習試合など市民との交流は限定的という課題がありました。今後は、日本代表及びプロ相当クラスを対象を限定し、市民がトップアスリートと交流することで、スポーツを知り、体験することができる機会の充実に努めようとするものです。また、昨年9月に締結した、レバンガ北海道との連携協定を機に想定される交流事業の経費を計上し、トップアスリートとの交流の更なる充実に努めようとするものです。
井上委員長	ただいま、令和5年度 社会教育関係事業に係る補正予算について説明がありましたが、委員の皆さんから質問、意見等はありませんか。 (質疑なし)
井上委員長	なければ、次に進ませていただきます。
4 議題(2) 第10期江別市社会教育総合計画(素案)について	
井上委員長	それでは、議題(2) 第10期江別市社会教育総合計画(素案)について、説明をお願いします。
佐藤生涯学習係長	はじめに、第10期社会教育総合計画策定に係るこれまでの経過についてご説明いたします。資料3をご覧ください。社会教育委員の会議においては、昨年8月の第1回の会議において概要の説明をさせていただいた後、10月の第2回会議で、現行の第9期計画について点検・評価を行っていただきました。10月から11月にかけては、定例教育委員会及び市議会の総務文教常任委員会で、計画策定のスケジュールについて説明を行ったほか、庁内の各関係部署による庁内会議を設置・開催し、現在の計画に関連する事務事業の評価・課題の整理を行っております。12月22日には、定例教育委員会において、第10期江別市社会教育総合計画にかかる立案について、社会教育委員の会議に諮問することが決定し、本年2月17日に開催された第3回社会教育委員の会議において、黒川教育長から諮問書が井上委員長に手渡されました。また、同会議において専門部会が設置され、同日に第1回の専門部会を開催し、部会長に藤田委員、副部会長に辻委員が選任されました。あわせて、第10期計画の柱となる計画体系について協議を始めました。2月に書面で開催した庁内会議における計画体系案の協議を受け、3月の第2回専門部会においては、計画体系案を固め、計画素

	案のたたき台の作成へと進みました。今年度に入り、4月の第3回専門部会及び5月の第3回庁内会議では計画素案のたたき台について協議し、6月の第4回専門部会の最終協議を経て、計画素案として取りまとめたところです。この計画素案を、生涯学習推進協議会に加盟する66団体と、公民館の社会教育主事へ送付し、6月8日から6月末までの期間で意見聴取を行い、9件の意見・感想等が寄せられました。この9件の意見・感想等について、7月の第5回専門部会において協議し、計画素案の一部を修正いたしました。2月から7月の5回に及ぶ専門部会を通して、資料4の計画素案を取りまとめました。
藤田部会長 (副委員長)	(専門部会の部会長から、専門部会の協議事項・内容について説明。資料「各専門部会の協議事項等」参照。)
佐藤生涯学 習係長	次に、資料5をご覧ください。現在策定中である第7次江別市総合計画や、教育部内で策定中の個別計画と年号表記のすり合わせを行い、修正一覧に記載のとおり、和暦の次にカッコ書きで西暦を表記することで統一することとなりました。資料5に記載の修正内容については、資料4の計画素案に反映させて作成しております。 次に、本日お配りした資料7をご覧ください。第10期成果指標(算定式)を記載した資料になります。7月下旬に市民アンケートの結果が公表され、成果指標の現状値の把握が可能となったことから、現状値と目標値とする値を設定しました。目標値については、割合で示す成果指標については、右肩上がりで設定しており、人数を指標とするものや、事業の回数を指標とするものは、相対的に人口減少となる傾向や、回数を増やせば効果が上がるという訳ではないことから現状維持の横矢印としています。成果指標の多くはまちづくり市民アンケートの数値から取得していますので、5月に実施した、まちづくり市民アンケートの調査票Aを配付いたしました。昨年10月に開催した第2回社会教育委員の会議において、辻委員、北川委員から、「もう少し分かりやすい補助的な説明を加えるべきでは」とご意見がありましたので、B表10ページ問19に具体例を追加し、同じくB表14ページ問26の補足説明を修正し、市民が回答しやすいように見直しました。参考に、修正前のものを配付しております。また、専門部会の中で議論に上がりました、A票13ページ問24の回答の選択肢「ふつう」についてですが、5段階評価から4段階評価へ見直しが可能かどうか、市民アンケートを担当する政策推進課と調整していきたいと考えております。例年3月に、調査票の設問について、追加や変更の調査を行っておりますので、専門部会でのご意見を提出させていただきます。変更となった場合は、令和6年5月実施のアンケートから適用されることとなりますが、このアンケート結果は、総合計画の指標や事務事業の指標の数値として全庁的に使用されておりますので、見直しの可否については政策推進課の判断になるかと思います。以上のことから、資料7の算定式には「ふつう」が含まれており、第10期計画の初期値、算定式に基づいた数値を記載しておりますことをご承知おきください。本日の会議では、計画の素案について審議をいただくということで、資料4・資料5・資料7について、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。以上です。
井上委員長	まず、今までの説明の中で、委員の皆さんからご質問などありましたらお願いいたします。

	(質疑なし)
井上委員長	特になければ、膨大な資料になっていますので、少し区切って、皆さんのご意見を伺えればと思います。資料4をベースに進めさせていただきます。まず、15ページまでの内容につきまして、質問・意見等ありますでしょうか。部会でも、この説明で市民の方に分かってもらえるか、という視点でも協議していますので、分かりづらい部分等がありましたらご指摘いただければと思います。
	(質疑なし)
井上委員長	それでは、後程お気付きになりましたら、また改めてご意見をいただくことにしまして、次に第3章、18ページから24ページまでの基本目標Ⅰにつきまして、質問・意見等ありますでしょうか。市民に分かりやすくということで、適切な注釈、表記などについても意識したつもりです。この内容に関して、もし、皆さんが普段取り組まれていることですか、感じられている問題意識との関係でも、何かコメントがありましたら是非お寄せいただければと思います。
	(質疑なし)
井上委員長	続きまして、25ページから30ページまで、基本目標Ⅱにかかわるところを見ていきたいと思います。持続可能な生涯学習の推進ということで、こちら成人の学び関連になります。私自身も質問させてもらいましたが、ICTデジタル・トランスフォーメーション対応は、すべての市民に必要であろうということはお知らせさせていただきました。市町村の財政に限りがあるという中で充実させていくのはなかなか大変だと思います。
	(質疑なし)
井上委員長	それでは、最後の基本目標Ⅲ、文化・芸術関係、35ページまでということになります。文化芸術活動に関しては、全体的に市民との接点をどうするかという課題がある中に、これみいずれも数値を増やしていくという目標となっています。
北川委員	資料4の34ページ、基本方向3[現状と課題]の2段落目に、「歴史文化遺産は市内外に対して観光資源として認知されておらず、歴史文化遺産が観光資源として活用され、交流・関係人口の増加に寄与するため、観光協会等と連携し、市内外へ資源の情報発信をするとともに」とあり、この具体的な取組となると、35ページ[主な取組]の中の「郷土の文化遺産の周知・公開」が該当すると思いますが、周知の方法として、既存の媒体に加え、SNSの利用は考えられているのでしょうか。もし考えられているなら記載してはどうでしょうか。
田中生涯学習課長	行政の情報発信は市ホームページのほか、SNSの活用等でフェイスブック、LINEでのプッシュ通知で、防災も含めた行政全般、イベントの開催通知など、すでに取り組んでい

	ます。今、個人のスマホが普及していますから、そこで情報に触れる機会が多くなっていますので、これから進んでいくことになると思います。この周知・公開という部分については、取組の具体的な記載について検討したいと思います。
北川委員	Facebook でいうとセラミックアートセンターと郷土資料館の両方があると思いますが、もっと活用した方がいいのではないのでしょうか。観光資源という形の活用に関してですが、郷土資料館にある土偶など、市にある国指定の重要文化財がなかなかそれが広報されていないというか、資源活用できていないと思います。今、北海道博物館で行われている縄文の文化展覧会は、6～7年前にやった第1回のときにも、郷土資料館にある土偶がイギリスの方の会場まで陳列されていることもあるので、せっかく近くで国宝展をやっているわけですから、ただ Facebook を活用するだけでなく、たとえば観光協会ですとか、他の美術館や博物館のところとゆるく連携する様な形、情報を共有する形で江別に来てもらう、それが交流・関係人口の増加の目的だと思いますので、もう少し「取組」の部分でSNSの利用を記載した方が更新が頻繁になるような気がしていいかなと思います。
井上委員長	北川委員がおっしゃった内容については、基本方向3の施策項目（3）でも書かれていて、ここをもう少し強調する、強化していくことが必要とのご意見でしたが、これについて事務局いかがでしょうか。
田中生涯学習課長	仕組みや制度を取り入れても、情報は届かなければ意味がありませんので、従来のチラシやポスターも含めて、SNSという新しいツールを活用していくことも重要ですので、どう計画に取り入れていくか検討させていただきます。
井上委員長	歴史的文化財に関しては、限られた資源の中でどう価値を高めていくか、更にはそれを市民の教育あるいは観光資源としても活かすというような、活かすところまでを連動させていくことが必要になってくると思います。それは、様々な専門家ですとか、そういう活用を分かっている市民の力をどういうふうに借りていくかが課題だと思います。 他にありませんでしょうか。 この後、ほどなくパブリックコメントにいくということになりますが、例えば文章表現等で、ちょっと分かりづらい所などありましたら、生涯学習課の方に連絡いただけたらと思います。 それでは、資料4について確認しましたので、他の資料についても質問等ありましたらお願いします。
松山委員	27ページの[主な取組]にデジタルデバイド解消のための学習機会の提供とあります。持っている者と持たざる者の格差の解消、環境にある者と無い者との格差をどう埋めるのか、難しいことだと思いますが、具体的な解消の指針というか、考えはあるのでしょうか。
田中生涯学習課長	高齢者のDXに対する取組みについては、専門部会の中で議論がありまして、それを受けて[主な取組]として取り入れました。物理的に持っていない人に提供する事はできません

	が、情報化社会というものがどういうものなのかを、通信会社の協力を得ながら高齢者大学での講座を検討しています。具体的な活用では、すでに企画政策部で通信会社の協力を得て少人数で活用方法等を伝えることを毎月市民に募って実施しています。生涯学習では、デジタル環境社会でのDXとはどういうものなのか、生活にどういう影響をおよぼすのか、それを使って何が出来るのか、高齢者を対象にしたものを具体的に計画しています。それを実施することによって、受講した人の意見を聞いて、更に改善に繋げて行きたいと思っています。
藤田く委員	インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者とできない者について、学生や若い人には格差はないのでしょうか。
田中生涯学習課長	学校教育の分野になりますが、児童生徒には一人1台タブレット端末があたり、活用した学習をしています。家庭にWi-Fi環境が無い場合にはWi-Fiを含めた機器を貸出しています。教職員を対象とした研修を行うなど、取り組みが小中学校ですでに始まっています。
藤田く委員	みんな充分に理解できていて、理解できないといったことはないのでしょうか。
田中生涯学習課長	一斉に授業をやりますので、理解の早い遅いの個人差はありますが、すべての生徒に端末を導入して活用しています。
井上委員長	デジタル環境に関しては、子どもたちのスマホ利用に関して色々な問題のある中で、リテラシー・モラルをどうするかということは当然課題にはなっています。特に地域によっては、そのあたり家庭教育の問題として組み込んでいたり、条例化している所もあったりします。いろいろ賛否両論あるかなというふうに考えているので、議論がおこるものこそ、しっかり議論して、具体化していくことが大事だと思っています。 あと、全体的に何かお気付きの点がありましたら、お願いします。 (質疑なし)
井上委員長	それでは特になければ、資料4に関しましては設植等の指摘がなければ、進めさせていただきます。
4 議題(3) 今後のスケジュールについて	
井上委員長	議題(3) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
佐藤生涯学習係長	それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。資料6をご覧ください。本日はご審議いただいた計画案を、教育委員会及び総務文教常任委員会に報告し、9月にパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの期間は、9月1日(金)から10月2日(月)までとなります。パブリックコメント実施前に、教育部内で策定中の他の計画とすり合わせを行う中で、計画案に修正が加わることを想定されます。その際には、井上委員長にご相談した上で修正させていただきますので、委員の皆様にはご了承いただければと思います。

井上委員長 井上委員長	ます。パブリックコメント実施後の、市民から寄せられました意見等について、10月開催予定の専門部会で協議し、その上で、専門部会として、計画案を最終的にとりまとめます。そして、11月の第2回社会教育委員の会議でその計画案についてご審議いただき、12月には第10期江別市社会教育総合計画（案）として、委員長から教育長へ答申する予定となっております。年が明け、1月の定例教育委員会で答申が審議され、計画が策定されるという流れになります。計画が策定されましたら、2月の第3回社会教育委員の会議で皆様にご報告させていただき、年度内の計画配布を持って策定作業が完了することになります。 ただ今の説明について、委員の皆さんから質問、意見等はありませんか。 （質疑なし） なければ、次に進ませていただきます。
5 その他	
井上委員長 佐藤生涯学習係長 井上委員長	次第5のその他について、事務局から何かありますか。 本日机上に、北海道社会教育研究大会空知大会の開催通知を配付しております。詳細が届き次第、社会教育委員の皆様にご案内いたしますので、積極的なご参加をお待ちしています。次回の社会教育委員の会議ですが、10月に第6回専門部会、11月に第2回社会教育委員の会議を開催予定です。日程につきましては事務局で調整させていただき、改めて委員の皆様にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。 研究大会は、全道の社会教育委員との交流もできる良い機会なので、ぜひご参加いただければと思います。 以上をもちまして、第1回江別市社会教育委員の会議を閉会いたします。皆さんお疲れ様でした。